

当社元従業員による不正行為に関するお詫び

関係各位

この度、当社の元従業員が職務上管理していた銀行口座の金銭を私的に流用していたことが、社内調査より判明致しました。

本人に確認したところ事実を認めため、本日9月28日付で懲戒解雇処分とし、当該元従業員に対して刑事告訴を行う準備をしております。

当該元従業員に対して賠償を求めるとともにこの度の事象を厳粛に受け止め、内部管理態勢を強化し、その実効性を高めることで再発防止に努めてまいります。

関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

2021年9月28日

群栄化学工業株式会社